

令和6年度 第1回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和6年度 第1回総合教育会議

2 会議の日時 令和6年5月7日（火） 午前9時30分～午前10時50分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町 長	外丸 茂樹
副 町 長	篠原 良春
教 育 長	山口 暁夫
委員（教育長職務代理者）	湯本 茂夫
委 員	奈良 保宏
委 員	塚田 夕子
（欠席	委員 石田 優子）

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
総 務 係 長	外丸 綾子

6 会議を傍聴したもの
なし。

7 協議

- （1）令和6年度 教育行政方針について
- （2）幼児教育の在り方について
- （3）その他

8 その他

- （1）令和5年度 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

9 会議における議事の経過及び発言要旨

- 開会（こども未来課長）
- 町長挨拶

○ 協議（議事進行 町長）

（１）令和６年度教育行政方針について

こども未来課長より説明

- ・ 令和６年度教育行政方針については、４月２３日開催の４月定例教育委員会で議論されたご意見をもとに修正を加えたので委員各位のご意見を伺いたい。
- ・ 教育行政方針は、教育大綱の規定に則り、総合教育会議で策定するものであることから、当会議にて承認を願いたい。

【質疑・意見等】

（奈良委員）

アウトメディアに関しては、町の方針として「SNS接続機器等の不所持」という考え方には理解できるが、家庭の事情等で持たざるをえない家庭もあることも配慮してほしい。「アウトメディア」の言葉が先行している印象があり、メディアという言葉には新聞も含まれることから、制限対象となるメディアを丁寧に説明していただくよう検討してほしい。また、健康保持の観点から、スクリーンメディアの視聴時間を短くするよう、子どもたちが自らをコントロールする力を養うことへ今後は力を注いでほしい。

（教育長）

アウトメディアやメディア・コントロールについては、もともと定義されていたが、最近では本来の意味が薄れている印象がある。児童・生徒の視力低下が現在心配されており、アウトメディア推進委員会で今一度原点に立ち戻り、しっかり対策を講じてまいりたい。

（町長）

過年度分の給食費未納分回収の促進が方針から削除されたが、今後も解消に向けて適正な対応を願いたい。

異議なく、原案のとおり承認

（２）幼児教育の在り方について

こども未来課長より、資料について説明

- ・ 認定こども園制度の概要について説明
- ・ 認定こども園の類型について、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園をそれぞれ説明
- ・ 幼稚園、認定こども園、保育所の制度比較を説明
- ・ 中之条町出生件数から推計した年齢別幼児数の推移を説明。減少傾向が継続している。
- ・ 認定こども園化をする場合に想定される課題を説明

（町長）

子どもを長時間預けられる保育所への需要の高まりや、近隣町村で認定こども園化が進んでいること、また、将来の出生数が年間５０人台へ減少すると予測されること、そして、幼稚園教育の重要性を踏まえ、当町としても認定こども園化の検討が必要と考える。本日の会議では、委員各

位に町の幼児教育に対するご意見を伺い、今後の教育委員会でも検討をお願いしたい。

【質疑・意見等】

(町長)

現行の幼稚園を認定こども園化する場合には、2歳児以下を預かるためには自園調理場の設置に加え、0歳から2歳児を担当する教職員の配置が必要になるという認識で良いか。

(こども未来課長)

ご認識の通り

(町長)

現在、幼稚園では東部学校給食センターからの給食提供を受けているが、幼稚園型認定こども園にした場合、夏休み等も子どもを預かることになる。ついては、夏休み中は、学校給食センターが休業し給食の提供ができなくなるが、他の自治体ではどのように対応しているのか。

(こども未来課長)

自治体によって対応は異なるが、外部から食事を搬入するか、家庭から弁当持参で対応しているところが多い。

(町長)

幼稚園型認定こども園が多いのか。

(こども未来課長)

全国的には幼保連携型認定こども園が多くなっている。幼保連携型認定こども園は、新規に認定こども園を設置する場合に多く選択されている。

(副町長)

幼稚園型認定こども園は9時から13時までが幼稚園教育、それ以外の時間は保育という認識で良いか。

(こども未来課)

園により違いはあるが、概ね認識の通り。保育の部分は、7時30分から9時までと13時から18時まで。また、2歳児以下は全て保育の時間となる。

(副町長)

では、幼保連携型認定こども園ではどのようにするのか。

(こども未来課長)

保育の必要性の基準に満たしていない場合は、幼稚園教育の時間しか預かれない。保育の必要性の基準を満たしていれば、11時間保育が可能となる。つまり、どの類型でも利用できる時間帯、利用できる人は同じであり、類型によって、指導の方法や活動内容、所管省庁が変わってくるものと認識している。

(塚田委員)

現行の幼稚園施設を使って幼稚園型認定こども園を設置する方法が現実的ではないかと思うが、導入後、保護者のニーズの動向によっては、後から幼保連携型認定こども園に変更することも可能なのか。

(こども未来課長)

施設の基準を満たせば、変更は可能と考える。

(奈良委員)

子どもの立場から考えたい。保育所の子どもは朝早くから登園し、幼稚園の時間になると幼稚園の子どもが加わり、幼稚園の時間が終われば幼稚園の子どもと別れ、保育所の子どもたちだけになる。子どもの立場から考えた場合、どの種類のこども園制度を導入するのが、子どもたちに良い影響を与えるのか。

(こども未来課長)

幼稚園教育を求めるか否かの違いがあるが、利便性は大きく変わらないと考える。

(教育長)

認定こども園になると、教職員も11時間勤務はさせられないので、担任は交代することになる。新たな教職員の配置も必要となってくる。

(塚田委員)

認定こども園は、子育て中の方にはニーズがあると思う。働く親にとっては、幼稚園を選択するのは難しい現状があるが、それでも子どもに幼稚園教育を受けさせたいという気持ちが残る。昔と違って祖父母世代も現役で働いている方が多くなり、その分、子育ての負担が親に集中するようになった。長期休業中の給食が課題であるが、これを乗り越えて認定こども園化を実現していただきたい。また、給食に関しては、手作り弁当を持たせたいなど食にこだわる親もいらっしゃるの、給食は注文制にするなどの選択肢があるとありがたいと思う。

(湯本教育長職務代理者)

幼稚園教育を残しつつ、働く親の仕事の都合に合うよう、朝から夜まで子どもを預けられる施設があるとベストだと思う。せっかく中之条幼稚園という施設があるので、幼稚園型認定こども園にして幼稚園教育の特色を強く打ち出し、英語教育を取り入れた認定こども園にしてはどうか。ALT等を活用し、こども園から中学校まで継続した英語教育を行うことで、保育所との差別化を図り、中之条町の教育の特色とするとよいのではないかと。また、働く親にとっては、弁当を持たせることは大きな負担となるため、解消できる方法を検討し、中之条幼稚園を魅力ある認定こども園にしていだければと思う。

(副町長)

長期休業中の給食は、自園調理場で提供しなければならないのか。

(こども未来課長)

0歳から2歳児までを預かるには、自園調理場が必要となる。3歳から5歳児までを預かる場合は、自園調理場がなくとも学校給食センターから提供することも可能だが、長期休業中は学校に合わせて学校給食センターも休場するため給食は出せない。また、学校給食センターの調理器具は大型設備であるため、こども園向けの少量の調理には向かない。一方、保育所の調理場から提供する方法も考えられるが、現行の調理器具・調理スペースでは無理かと思われる。

(町長)

認定こども園については、検討が始まったばかりである。町民の方から「なぜ中之条町は、こども園にしないのか。」というご意見を聴く機会がある。「子どもに幼稚園教育を受けさせたいが、仕事をしているし、町にはこども園がない。」といった保護者からのご意見もあるので、継続して検討を重ねてまいりたい。幼稚園教育の重要性も踏まえ、町としても特色ある幼児教育ができるよう考えていく必要があると思う。今後も教育長を中心に検討をお願いし、スピード

感をもって方向性を見出してまいりたい。

(4) その他

なし。

○ その他

- (1) 令和5年度問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
次長兼教育指導係長から説明。令和5年度の実績と令和6年度の状況が報告された。

【質疑・意見等】

なし。

(2) その他

なし。

○ 閉会（こども未来課長）